訪問看護ステーションとかかりつけ薬局が 連携して対応する在宅医療

姫路市 訪問看護ステーションだいとう 北田 真智子(看護師)

今回、「利用者や利用者家族が何に困っているか」というテーマでアンケートを実施した。 アンケートを実施した目的として、訪問看護師が利用者や利用者家族のニーズを知ること によって、在宅療養での満足感が得られる看護の提供につながると考えたからである。

アンケート結果として、今回「薬剤」に関係した項目に回答が集中した。このことから、在宅で療養されている利用者や利用者家族にとって、医療度の高い「薬剤」について不安が強いということがわかった。在宅で療養している利用者は複数の疾患を抱えており、治療のために2つ以上の医療機関にかかっていることがあり、非常に多くの薬剤を内服している。すべての薬を理解して内服している利用者は少なく、飲み合わせに問題が生じることもある。看護を提供する中で私たち自身も薬剤について薬剤師に協力を得たい場面が常である。利用者や利用者家族がかかりつけ薬局を選択できるため、ステーションと連携のとれた薬局が必要である。しかし、連携がとれにくい薬局も少なからずある。訪問薬剤師の位置づけとして、処方箋を受け付けた薬局等の薬剤師が、医師または歯科医師の指示を受けて、利用者あるいは家族の同意を得て訪問するが、実際には薬剤師が在宅に関わることは少ないのが現状である。

このことから、薬剤師を対象とし訪問看護に関連したアンケートを新たに実施した。アンケート結果として、訪問看護師から在宅で療養する利用者や利用者家族の「薬」に関して相談を受けたことがないという結果が多く、また薬剤師と訪問看護師の連携がとれていないことが多い現状があった。24時間、訪問看護ステーションが対応していく中で、昼夜利用者や利用者家族から薬の相談があり、看護師と薬剤師が密に連携がとれるよう日々、コンタクトをとりやすい関係作りが必要だと感じた。そうすることによって、利用者や利用者家族が安心して過ごせる看護が提供できると共に、薬剤師と密に連携できることで訪問看護師の不安軽減にもなり、学ぶ機会になると考えた。